

主な内容

- 従業員を採用したときは、資格取得届の提出を忘れずに
- 退職などで資格を喪失した場合は、被保険者証を回収しましょう
- 従業員の皆さまと被扶養配偶者の方の住所変更の届出について

職場内で回覧しましょう

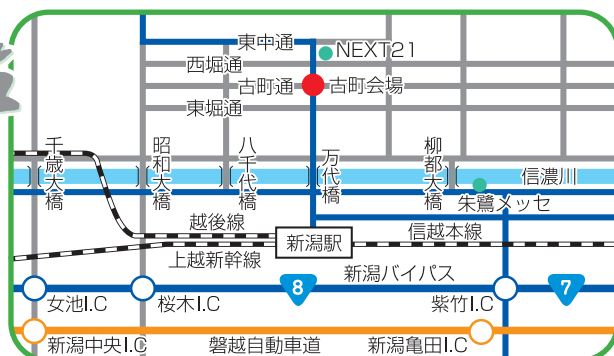


にいがた 冬食の陣
(新潟市)

ふるさと越佐

被保険者資格と報酬月額を
正しく届出しましょう

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>



従業員を採用したときは

資格取得届の提出を忘れずに

被保険者資格の取扱い

適用事業所に働く従業員は、原則としてすべて健康保険と厚生年金保険の被保険者になります。ただし、被保険者となるための条件に満たない一定の人は、適用事業所に働いていても被保険者にならない場合があります。

従業員を採用したときは、まず、被保険者となるのかならないのかの判断が必要になります。



被保険者になる人は

適用事業所に常時使用され、労務の対価として報酬を受ける人は、国籍や本人の意思などに関わらず、すべて被保険者になります。

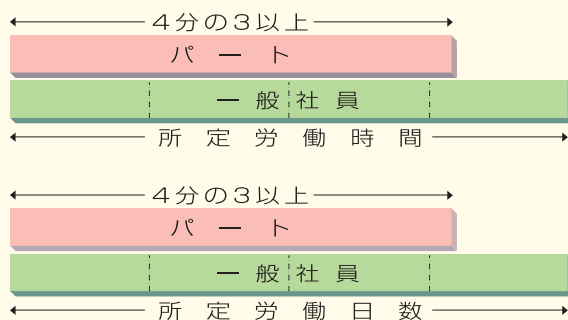


パートタイマーは

パートタイマーとして働く人が被保険者になるかどうかは、働く人の勤務時間、勤務日数、就労形態、就労内容などを総合的にみて判断されます。

被保険者となるか否かの判断目安

勤務時間および勤務日数の両基準を満たしたときに被保険者となります。



1日または1週間の勤務時間が、その事業所で同種の業務を行う一般社員の所定労働時間の4分の3以上であること。

1か月の勤務日数が、その事業所で同種の業務を行う一般社員の所定労働日数の4分の3以上であること。

上記の基準は1つの目安であり、個々の事例について就労形態等を総合的に判断した結果、常用的雇用関係が認められれば被保険者となります。

臨時に使用される人は

適用事業所に使用されていても、就労形態、使用関係等によっては一般の被保険者とならない場合もあります。

一般被保険者にならない人 ・健康保険の第1号被保険者 ・国民年金の第1号被保険者	その日ごとに使用される人		1か月を超えて使用されるようになった人	一般被保険者になる人 ・健康保険・厚生年金保険の被保険者 ・国民年金の第2号被保険者
	2か月以内の期間を定めて使用される人		所定の期間を超えて使用されるようになった人	
	季節的業務（4か月以内）に使用される人		当初から継続して4か月を超えて使用される見込みの人	
	臨時的事業の事業所（6か月以内）で使用される人		当初から継続して6か月を超えて使用される見込みの人	
			常時使用されている人	

被保険者資格取得の手続き

従業員を採用し、被保険者となるときは、5日以内に「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届」を社会保険事務所に提出します。

「資格取得届」記入のポイント

基礎年金番号

年金手帳の基礎年金番号
を確認のうえ記入してくだ
さい。

年金手帳などを紛失し
番号が分からないときは「年
金手帳再交付申請書」を添
付してください。

資格取得年月日

事実上の使用関係の発生
した日を記入してください。

研修期間や見習期間であっても、使用関係があり報酬を支払っていれば、その期間の初日を記入してください。

採用したときは
5日以内に
届出を!



健康保険 被保険者資格取得届
厚生年金保険

届書コード 21010	処理区分 *	届書																						
①健康保険被保険者の記号			②事業所番号																					
③※健康保険被保険者の番号			④被保険者の氏名			⑤生年月日			⑥性別(性別)		⑦職別区分		⑧基礎年金番号		⑨作成原因		⑩資格取得の月年		⑪報酬月額 ⑫合計		⑬標準報酬月額		⑭※変更力加算の手数料	
			(フリガナ) (氏) (名)			M1 年 月 日 大3 取付 平7			男0 共3 前1 期4 第2 期5						送付 作成 月 日 届出 届出		① ② ③ ④ ⑤ ⑥		西 暦 千円 円 千円 円		無0 有1		送付 届出 (氏名章)	
			〒 郵便番号			(フリガナ) 住所			都道府県															
			※住所コード																					

○記入の方法は、右頁の欄頭に書いてあります。
◎「印」欄に記入してください。
●健康保険若しくは厚生年金及び基礎年金を通知書を添付していただく。この通知書は、通知書の添付が義務付けられています。

氏 名

氏名は正確に記入し、カタカナでフリガナをふってください。

郵便番号

郵便番号は、必ず記入してください。

住所

住所は、都道府県名から漢字で正しく記入し、カタカナでフリガナをふってください。

報 酬 月 額

基本給や通勤・家族・残業手当など金銭で支払われるもののほか、定期券・食事・住宅などの提供があるときは、現物で支給される額も記入してください。（表 1 参照）

新入社員への報酬は、実績がありませんので
今後支給される額を推計して記入してください。
(残業が見込まれる場合は、それも見込んでください。)

資格取得届は社会保険庁のホームページから届書作成プログラムをダウンロードすることにより、FD（フロッピーディスク）による届出もできます。



「資格取得届」提出時の注意事項

*被扶養者（異動）届

被保険者によって扶養されている家族がいる場合は、取得届と同時に「被扶養者（異動）届」を提出してください。

また、被扶養配偶者がいるときは、「国民年金第3号被保険者届」（「被扶養者（異動）届」と複写式）の届出が必要です。

事業主の皆さまへ

退職などで資格を喪失する被保険者・被扶養者から 被保険者証を回収しましょう

退職などで政府管掌健康保険の資格を喪失する被保険者・被扶養者から**被保険者証（カード）を全員分**回収してください。また、健康保険高齢受給者証の交付を受けている70歳以上の被保険者・被扶養者の方からは**高齢受給者証**についても回収してくださるようお願いいたします。

回収した被保険者証及び高齢受給者証（該当者がいる場合）は、**被保険者資格喪失届**に添付し、5日以内に社会保険事務所に提出しましょう。

社会保険



退職後の健康保険

A 健康保険では、退職時に一定要件を満たしていれば退職後も被保険者として資格を継続できる任意継続の制度があります。

任意継続は、健康保険の被保険者期間が継続して2か月以上ある人が退職した場合に、引き続き2年間は個人で健康保険の被保険者になることができる制度です。（図1）

手続きは、退職した翌日から20日以内に本人の住所地を管轄する社会保険事務所（健康保険組合に加入していた人は健康保険組合）へ「健康保険任意継続被保険者資格取得申請書」を提出してください。

保険料は全額自己負担になります。

Q 会社を退職することになりました。引き続き個人で健康保険に加入し、給付を受けられると聞きましたが、どのようなものか教えてください。

申請時に保険料1か月分（資格喪失の翌月の場合は2か月分）が必要です。その後は納付書により、毎月10日までに納めてください。

保険給付は在職中と同様に受けられます。なお、手続きは在職中と同様ですが、事業主の証明は不用です。

また、任意継続に加入しない場合でも、退職後に受けられる給付がありますので、表1を参照してください。

図1

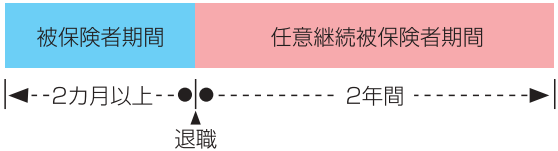


表1 任意継続に加入しなくても退職後も受けられる現金給付

傷病手当金（注1）	健康保険の被保険者期間が引き続き1年以上ある人が、退職時に手当金を受けているか、受ける条件を満たしているとき
出産育児一時金 出産手当金	健康保険の被保険者期間が引き続き1年以上ある人が、退職時に手当金を受けているか、受ける条件を満たしているとき、または退職後6か月以内に出産したとき
埋葬料（費）	資格喪失後3か月以内、あるいは傷病手当金・出産手当金受給中及び受給後3か月以内に死亡したとき

（注1）退職後、傷病手当金を受ける人が老齢年金を同時に受けられるとき（全額支給停止の場合を除く）は、老齢年金の額が傷病手当金の額を下回る場合、その差額が傷病手当金として支給されます。

健康づくり
標語コンクール入選作品

始めよう 心もしなやか ストレッチ

健康づくり講座

にいがた社会保険センター
管理栄養士
熊谷 文子

離乳食奮応援記(2)

まこちゃんが生後3ヶ月の頃のことだ。果汁が大好きでとっても良く飲むんですよという報告に、飲む?ひょっとしてと聞いてみると不安の中、哺乳瓶でごくごく1本。100%ジュースだから健康的、、、ちょっと待った!この時期果汁を与えるのは母乳以外の味やスプーンに慣れるためが必要量を摂取させるという意味では無い。搾った果汁を薄めてせいぜいベビースプーン1~2杯程度だ。6ヶ月まではビタミンCをはじめ他の栄養素も母乳や育児用ミルクで完全に足りている。白湯を喜んで飲まなければ水分もお乳で足りているとみてよい。糖分のとり過ぎや強い甘みに慣れてしまう方がむしろ心配だ。果汁を早い時期にたくさん飲んでいる子ほど1歳以降のお菓子の食べ方が多い結果が出ている。野菜やご飯のほのかな甘みで食べられる子に育てたいね、こんな説明で果汁をストップしたまこちゃんはそのせいだろうか、ずいぶんなんでも喜んで食べるように育った。マ

マは口腔内の発育に合せて食べやすいようにとても気を使った。10ヶ月頃嚙まずに丸呑みをしてしまうという相談にはむしろ大きめに切る事を話した。みじん切りでは口の中でばらけてしまって嚙めない。小さく切ることにより舌や歯ぐきでつぶせる柔らかさに注意して丸のみっ子を育てないようにしたい。その後野菜や芋、魚と好き嫌い無く、もぐもぐとよく食べる赤ちゃんに育ってまもなく保育園に入園した時のこと、保育士さんに離乳食がとても順調ですねと褒められたそうだ。頑張ったママはとてもうれしい、育児ストレスも吹き飛んだという。1歳を過ぎた今、課題はうどんをするするストンとおもしろがって飲み込む、どうしたもんか。これは難しい、誰か妙案はないものか。



社会保険事務所からのお知らせ

従業員の皆様と被扶養配偶者の方の住所変更の届出についてお願い

標記のお願いについては、社会保険庁からのお知らせチラシが同封されているところですが、このことについて下記のとおり補足のご連絡(お願い)をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

- 新潟県では平成15年から市町村合併が盛んに行われているところですが、市町村合併に伴う従業員の方の住所変更の届出については既にお知らせしているとおり不用であり、社会保険事務所において一括変更処理を行ってきたところです。

しかしながら、市町村合併に伴い1つの住居表示が複数の住居表示に別れてしまうようなケースについては、正しく住所が変更されていない可能性があります。つきましては、従業員の方のうちこのようなケースに該当していると思われる方がいらっしゃる場合は、お手数ですが社会保険庁からのお知らせチラシの後段に記載してある届出方法(一覧表に朱書き訂正していただく届出方法)により届出いただきますようお願い申し上げます。

高額医療費貸付制度をご利用ください

無利子



医療費が高額になった場合、家計のやりくりが大変になることがあります。
そこで、高額療養費が支給されるまでの間の負担を軽減するため、**無利子**で資金を融資する制度です。

対象者

政府管掌健康保険の被保険者または被扶養者で高額療養費が受給できる方

貸付金額

高額療養費の支給見込額の8割相当額（100円未満切捨て）

返済方法

後日支給される高額療養費から貸付金を精算し、差額は後で精算金として指定の口座へ振込みいたします。

申込方法

医療費の明細の分かる請求書、保険証、預金通帳、印鑑を持参し、お申し込みください。

お申し込み・お問い合わせは
財団法人 新潟県社会保険協会 〒951-8104 新潟市西大畑町5191-14
にいがた社会保険センター内 電話 025-225-2518

3月の社会保険相談のご案内

会 場	相談日	時 間	会 場	相談日	時 間
五泉ニット工業協同組合	14(火)	10:00～15:00	三 和 区 総 合 事 務 所	15(水)	10:00～15:00
阿賀町役場（多目的ホール）	15(水)	10:00～14:00	柿 崎 商 工 会	16(木)	10:00～15:00
新 津 商 工 会 議 所	16(木)	10:00～15:00	ビーチホールまがたま	8 (水)	10:00～15:00
小 須 戸 商 工 会	22(水)	10:00～14:00		22(水)	10:00～15:00
村 松 町 商 工 会	23(木)	10:00～14:00	巻 商 工 会	1 (水)	10:00～15:00
五 泉 商 工 会 議 所	28(火)	10:00～15:00	吉田町商工会（産業会館）	16(木)	10:00～15:00
佐 和 田 商 工 会	15(水)	13:30～15:30	市民交流センター ネーブルみつけ	22(水)	10:00～15:00
両 津 商 工 会	16(木)	9:00～11:00	阿賀野市水原公民館	15(水)	9:30～14:30
小 木 町 商 工 会	16(木)	9:00～10:30	村 上 市 役 所	22(水)	10:30～15:00
小 出 商 工 会	8 (水)	10:00～15:00	十日町地域地場産業振興センター クロス10	9 (木)	10:00～15:00
長岡市役所栃尾支所	15(水)	10:00～15:00		23(木)	10:00～15:00
小千谷商工会議所	28(火)	10:00～15:00	●年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。		

注）佐渡地区の時間（朱書）は受付時間となりますのでご注意ください。